

令和3年第1回

教育委員会定例会会議録

令和3年1月8日

令和3年第1回教育委員会定例会会議録

令和3年1月8日（金）

出席者（5名）

教育長 貝ノ瀬 滋
委員 畑谷 貴美子
委員 櫻井 正治

委員 池田 清貴
委員 富士道 正尋

欠席者（0名）

出席説明員

教育部長・調整担当部長

秋山 慎一

総務課長

高松 真也

学務課長

金木 恵

三鷹市立三鷹図書館管理・サービス
担当課長

大地 好行

学務課副主幹・指導課統括指導主事

星野 正人

指導課指導主事

中村 泰夫

教育部理事（スポーツと文化部調整
担当部長・三鷹中央防災公園・元気
創造プラザ総点検担当部長）

大朝 撰子

総合教育政策担当部長・三鷹市立三
鷹図書館長

松永 透

総務課施設・教育センター担当課長

田島 康義

指導課長

長谷川 智也

学務課長補佐・総合教育相談室長

香川 稚子

指導課統括指導主事

鈴木 恭子

指導課指導主事

門田 剛和

教育部参事（スポーツと文化部生涯
学習課長）

加藤 直子

事務局職員

副参事

寺田 真理子

副参事

越 政樹

令和3年第1回教育委員会定例会
議 事 日 程

令和3年1月8日（金）午後3時開議

- 日程第1 議案第1号 令和3年度一般会計予算見積書について
- 日程第2 議案第2号 三鷹市個人情報保護委員会への諮問について
- 日程第3 教育長報告

午後 3時10分 開会

○貝ノ瀬教育長 では、ただいまから令和3年第1回教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議録の署名委員は、池田委員にお願いをいたします。

それでは、議事日程に従いまして議事を進めてまいります。

日程第1 議案第1号 令和3年度一般会計予算見積書について

○貝ノ瀬教育長 日程第1 議案第1号を議題といたします。

(書記朗読)

○貝ノ瀬教育長 提案理由の説明をお願いいたします。秋山教育部長。

○秋山教育部長・調整担当部長 それでは、令和3年度一般会計予算見積書について説明をさせていただきます。

お手元の議案資料、令和3年度一般会計予算見積書の1ページをお開きください。

令和3年度歳入歳出予算見積総括表でございますが、これは令和3年1月8日現在の教育部の予算見積額で、職員人件費を除くものとなっています。

表の左側、歳入ですが、令和3年度の歳入見積りの総額は2億5,726万円、前年度比1億14万円、63.7%の増となっています。

主な増要因を申し上げますと、国庫補助金が5,919万円余、都支出金が4,040万円余とそれぞれ増となっております。これは、国庫補助金では学校施設環境改善交付金が2,671万円余、学校保健特別対策事業費補助金が3,209万円余の増となるとともに、都支出金では公立学校屋内体育施設空調設置支援事業補助金が2,850万円の減となった一方で、学校マネジメント強化モデル事業補助金、公立学校施設トイレ整備支援事業補助金、公立学校情報機器支援事業補助金が6,800万円余の増となったことなどによるものでございます。

なお、歳入予算の科目別の内訳につきましては、この後ろ、3ページ、4ページに記載しておりますので、後ほどご参照ください。

次に、1ページの表の右側、歳出ですが、令和3年度の歳出予算見積の総額は50億5,074万円余、前年度比では6億6,392万円余、15.1%の増となっています。

2ページをごらんください。歳出予算見積経費内訳表でございます。事項別の詳細は5ページ以降に一覧をお示ししていますが、概要につきましては2ページの経費内訳表でご説明をいたします。

初めに、第1項教育総務費です。教育委員会や事務局の運営に関する経費、学校運営やコミュニティ・スクールに関する経費、また教育センターの管理、川上郷自然の村に関する経費などとなりますけれども、項全体では14億4,807万円余となります。川上郷自然の村の災害復旧対策事業の完了に伴う関連経費が2億1,533万円の減となった一方で、1人1台タブレット端末整備に伴う学習用端末等整備事業費が2億8,016万円余の増、副校長業務支援員の配置拡充に伴い、学校マネジメント強化モデル事業が3,152

万円余の増となることから、項全体では1億3,511万円余、10.3%の増となっています。

その下の第2項小学校費です。小学校における管理運営、施設の維持補修、保健給食などに関する経費となりますが、項全体では23億6,769万円余となります。

第4目学校建設整備費におきまして、体育館空調設備に伴い、学校空調設備整備事業費が1億9,570万円余の増となったほか、トイレ洋式化に伴う学校給排水設備等整備事業費が1億6,006万円余の増、また第七小学校拡張用地取得事業費として1億4,032万円余を計上したことなどから、項全体では7億4,969万円余、46.3%の増となっています。

次に、第3項中学校費です。中学校における管理運営、施設の維持補修、保健給食などに関する経費となりますが、項全体では8億7,234万円余となります。体育館空調設備の整備完了に伴い、学校空調設備整備事業費が7,117万円の減となった一方で、トイレ改修事業や大規模改修事業に向けた設計業務などに伴いまして7,791万円余を計上したほか、新型コロナウイルス感染症対策の充実に伴い、学校保健衛生費を1,800万円余増額したことなどから、この項全体では2,072万円余、2.4%の増となっています。

その下、第4項生涯学習費です。生涯学習の推進や図書館の管理運営などに関する経費となりますが、項全体では3億1,990万円余となります。西部図書館リニューアル工事の完了などに伴い、図書館リニューアル事業費が2億1,748万円余の減となったことを受けて、項全体で2億4,852万円余、43.7%の減となっています。

最後に、第5項スポーツ推進費については、東京2020オリンピック・パラリンピック等推進事業費を計上しておりますが、見積額等につきましては記載のとおりでございます。

説明は以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 以上で提案理由の説明は終わりました。委員の皆様のご質疑をお願いいたします。

では、ご質問、ご意見等なければ採決いたします。

議案第1号 令和3年度一般会計予算見積書については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○貝ノ瀬教育長 ご異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

日程第2 議案第2号 三鷹市個人情報保護委員会への諮問について

○貝ノ瀬教育長 日程第2 議案第2号を議題といたします。

(書記朗読)

○貝ノ瀬教育長 提案理由の説明をお願いいたします。大地課長。

○大地三鷹図書館管理・サービス担当課長 ご説明させていただきます。個人情報保護条例第12条第1項第2号の規定に基づき、電子書籍サービスの導入について、個人情報保護委員会に諮問することについてご説明をさせていただきます。

こちらについては12月の補正予算で認めていただきました電子書籍サービスの導入について、個人情報扱うところから、個人情報保護委員会に諮問するものです。

7ページのところから諮問資料がございますので、ご確認ください。件名は電子書籍サービスの導入についてです。内容としましては、サービスの導入に当たって、クラウド上の電子書籍提供事業者の電子図書館システムを利用して、図書館で利用登録していれば、同じ利用者IDで電子図書館システムを利用できるように準備して利便性の向上を図るといことで、利用者IDをこちらの電子図書館システムに提供するような形になります。諮問する根拠としては、個人情報保護条例第12条の結合の制限ということになっております。

事業内容としまして、3番のところに記載させていただいておりますが、事業者の電子図書館システムを借りまして、電子書籍の貸出サービスを図書館利用者の方に提供させていただく形になります。利用者は図書館休館中や閉館時間であっても、ご自分の手元の媒体を使ってインターネット上の電子図書館システムにログインして、資料の検索や貸出し等をしていただくことができます。対象者として、市内の在住、在勤、在学者の方に限らせていただく予定でありまして、これはシステム提供事業者の縛りになっております。利用者の利便性を考慮しまして、今回二つの電子図書館システムを併用する形で導入しようと考えております。

4と5の契約予定事業者とシステム選定理由で、システムのことが書いてございますが、株式会社図書館流通センターのLibrariE&TRC-DLという電子図書館システムと、4の(2)にございます紀伊國屋書店のKinoDenという、この2種類の電子図書館システムを導入するつもりであります。

これらのシステムの特徴としましては、5のところがございますけれども、LibrariE&TRC-DLでは視覚障がい者利用支援サイトを実現しておりまして、また電子書籍を導入している市区町村の公共図書館の約8割が導入しているシステムであり、安定的なサービス提供が可能だということで選定をしております。電子書籍のライセンスの形としましては、買い切り型と条件付き型が併用されております。

KinoDenは専門的な資料を多くそろえておりまして、利用者の調べ物等に役に立つと考えまして、こちらを選定しました。ライセンスの型としては基本、買い切り型という形になっております。

6のところでも運用イメージを書いておりますけれども、図書館のウェブサイトにLibrariE&TRC-DLへのリンクを張らせていただいて、利用者にはそこから電子図書館システムLibrariE&TRC-DLの三鷹市のサイトにアクセスし、そこに利用者IDとパスワードでログインします。仮パスワードを設定させていただきますので、利用者の方は、IDは通常お使いいただいている図書館のシステムと同じなんですけれども、パスワードはまたご自分で設定していただいて入っていただきます。KinoDenでは、LibrariE&TRC-DLから置き石のように、LibrariE&TRC-DLを経由して、そちらのシステムに入る形になります。なので、利用者はログインという形の考え方を取りません。

8の(2)のところに書いてありますが、リファラ認証方式と申しまして、特定のサイ

トを経由してきましたという、よく最近インターネットのポイントサイトで使われているものです。ですから、KinoDenにアクセスしたときには、利用者の個人情報は一切持たずに、三鷹のお客さんが来た、正確に言うと、LibrariE&TRC-DLで認証されたお客さんがKinoDenを触っているという形になりますので、個人情報を使うという意味ではKinoDenは関係ない形になっております。

電子図書館システムに利用者IDを登録する中で、こちらはLibrariE&TRC-DLへの登録になるわけですが、既存の利用者については一定の条件の下で、一括でIDを出力しまして、LibrariE&TRC-DLの管理者画面からIDを連携する形になります。

つなぐのは8番のところに書いておりますが、利用者ID、パスワード、これは仮パスワードでございますが、それからシステム利用開始日を送らせていただくような形になります。

当然、LibrariE&TRC-DLについては、予約、貸出し、返却という概念がございますので、そういったデータもその都度生成されて、その状態が終われば消えるという形になります。KinoDenは、基本的には先ほど申しましたとおり、個人情報の管理は一切ございません。KinoDenは貸出しという概念がなく、イメージとしては皆さんで1冊の本を共用しているみたいなイメージです。ですから、Aさんがその本を読んでいるときにはほかの人は読めませんが、読み終わって放置しているとタイムアウトしまして、次の方がすぐ触れるようになります。ですから、Aさんが使って、Bさんが使って、Aさんが使って、Bさんが使ってみたいなことになる可能性がございます。

KinoDenには、利便性の向上を図る目的もあって、紀伊國屋書店が別途アプリを提供しています。そちらが使われる場合には、利用者は別にご自分でグーグルとかツイッター、フェイスブックのアカウントを登録していただくような形になりますけれども、こちらについてもアプリを削除していただいた場合、60日が経過したところでサーバー側のデータは消されるということになっております。

セキュリティ対策としては、LibrariE&TRC-DL、KinoDen、記載のとおりでございますが、基本的に一定の対応をさせていただいております、スケジュールとしては2月に契約、4月運用開始ということで考えております。

私からの説明は以上でございます。

○貝ノ瀬教育長　　ありがとうございました。以上で提案理由の説明は終わりました。委員の皆様のご質疑をお願いいたします。富士道委員。

○富士道委員　　今の説明の中で、8ページなんですけど、5番のシステム選定理由の中で、(1)のLibrariE&TRC-DLでは、ライセンスとして買い切り型、条件付き型というのがあるって、今回は条件付きのものを購入しますよと。紀伊國屋は買い切り型を購入されるということなんですけど、これはそれぞれどういう特色があって、なぜここでこれを購入する形になったのか、もう少し説明いただけますか。

○貝ノ瀬教育長　　大地課長。

○大地三鷹図書館管理・サービス担当課長　　LibrariE&TRC-DLにつきましては、記載のとおり買い切り型と条件付き型のものがございます。買い切り型というのは、1回お金を

払えば、電子図書館のシステムを使っている限りずっと使えるという形のライセンス型です。条件付き型というのは、いろいろあるんですけど、一般的なものとしては2年間で52回の貸出し、どちらか短いほうが経過すると、そのライセンスが切れるという形になっております。

LibrariE&TRC-DLで条件付き型のものについては、基本的によく動くもの、人気のある本をそういう形でのライセンス販売をしておりますので、逆に買い切り型のもは古いもの、TRCさんがご自分でもともと電子書籍とかの扱いを始めた頃に自分のところで持っていたものを電子化したようなものをLibrariE&TRC-DLという形で、全部が全部というわけじゃないんですけど、そういう形で登録してしまっていて、そういうものについては買い切り型でもいいですよって言っているんですけど、私どもとしてはLibrariE&TRC-DLの中で、買い切り型のものについてはあまり利用者のニーズがないというふうに判断をしております。主にLibrariE&TRC-DLでは条件付き型のものを導入することにしております。

KinoDenは基本的に全部買い切り型になっておりますので、一定こちらで利用者の方の調べ物に対するニーズとか、そういったものについては対応ができるものと考えております。

以上です。

○貝ノ瀬教育長 富士道委員。

○富士道委員 そうしますと、今後二つのシステムが入るわけですが、私自身まだよく理解してないんですけど、例えばあることを調べたいとなると、これはLibrariE&TRC-DLよりはKinoDenが調べやすいとか、逆に文学を読みたいとなったら、これはLibrariE&TRC-DLを選ぶとか、利用者としてはそういう選択をすることができるということなんでしょうか。

○貝ノ瀬教育長 大地課長。

○大地三鷹図書館管理・サービス担当課長 基本的には、文学系はLibrariE&TRC-DLが中心になりますので、こちらで見ていただく形になります。KinoDenは学術書で、少し柔らかいところまで含んでいるんですけども、学術書の系統の本を多く集めておりますので、このテーマについてとか、このタイトルの本とか、この著者の本は何かしら見て、それが学術的なものであればKinoDenで検索をしていただいて、あれば読んでいただけるという形になります。

○貝ノ瀬教育長 富士道委員。

○富士道委員 例えば仮に蓋を開けて中をのぞいたときに、自分としてはこういうものを調べたいとか読みたいというのを自分で選択していくために、二つの入り口のどちらを開けるかという、そんな選択をしていくということになるんですよ。

○貝ノ瀬教育長 大地課長。

○大地三鷹図書館管理・サービス担当課長 基本的には、お客様はまずLibrariE&TRC-DLの画面を開いていただきます。そこで読みたい本が見つければ、そちらで読んでいただいて、そこにKinoDenへのリンクを設定しておりますので、これで足りない場合にはKinoDenに入りそこで検索をして本を選んでいただく形になります。

○貝ノ瀬教育長 池田委員。

○池田委員　そうすると利用者としては、検索画面が最初に出てきて、そこで検索をかけるとどちらにあるのかを横断的に検索してくれるという、そんな便利なことではないわけですか。

○貝ノ瀬教育長　大地課長。

○大地三鷹図書館管理・サービス担当課長　申し訳ございません。そこは携帯型で導入すればそういうこともできるんですけど、今回私どもは費用の低減も考えていますので、携帯型にしておりませんので、申し訳ないんですけども、まずLibrariE&TRC-DLで探していただいて、足りないときにKinoDenも見えていただくという形になります。

11ページ、12ページのところに図を載せておまして、利用者の流れとしましては11ページのところです。①は見てのとおりでございます。これは仮置きでございますけれども、三鷹市立図書館のウェブサイト、ホームページがあって、そこから電子図書館のリンクがあって、利用規約とか見ていただいて、まず②のところで「はい」をやっていただくと、LibrariE&TRC-DLのところに入っていただく。文学とかは基本的にLibrariE&TRC-DLが中心ですので、一番大きなニーズはそここのところでは私どもとしては対応できると考えておまして、そのほかに学術的なものを電子書籍で見たいんだけどなと思ったときには、KinoDenへのリンクをクリックしていただいて、KinoDenに入っていただくという形になります。

○貝ノ瀬教育長　両方で検索してもないものもあるということだね。

○大地三鷹図書館管理・サービス担当課長　申し訳ございません。そうです。

○貝ノ瀬教育長　どのぐらいの蔵書があるんですかね、それぞれ。

○大地三鷹図書館管理・サービス担当課長　LibrariE&TRC-DLは、七、八万もともと蔵書があります。私どもが今回購入するのは、LibrariE&TRC-DLとKinoDenを合わせて1,000冊と、来年度予算のところで大体250冊程度でございますので、皆さんに一遍で満足していただけるほど書籍数は購入できてないんですけども。

○貝ノ瀬教育長　ほかにご質問、ご意見ありませんか。

ほかにご質問、ご意見等がなければ採決いたします。

議案第2号 三鷹市個人情報保護委員会への諮問については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○貝ノ瀬教育長　ご異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

日程第3 教育長報告

○貝ノ瀬教育長　引き続き、日程第3 教育長報告に入ります。秋山教育部長。

○秋山教育部長　それでは、初めに私から、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う緊急事態宣言等への対応についてご報告をいたします。

本日お手元に新型コロナウイルス感染症対策の徹底についてという文書を資料としてお配りしておりますので、ごらんいただきたいと思います。

これは1月4日に1都3県による緊急事態行動が要請されたことを踏まえまして、1月

7日付けで学校長宛てに発出した文書でございます。これに先立ち、東京都教育委員会では緊急事態行動の要請に基づいた、都立学校に対する感染症対策の強化などを示しているところですが、三鷹市におきましても、これらの内容を踏まえまして、改めて感染症対策の徹底を促したところでございます。

なお、本通知における対策の期間は、緊急事態行動に基づき、1月31日までとしておりますけれども、ご案内のとおり、昨夜、政府におきまして、昨年春以来2度目となる緊急事態宣言が2月7日までの期間で発出されまして、その後、東京都の緊急事態措置も示されましたので、この対策の期間につきましても本日付けで2月7日までとすることとし、学校長宛てに通知を発出したところでございます。

それでは、この通知に示しました具体的な内容につきまして、指導課長からご説明をさせていただきます。

○貝ノ瀬教育長 長谷川課長。

○長谷川指導課長 それでは、私からご説明をさせていただきます。三鷹市立学校におきましては、これまでも各校の努力によりましてクラスター等発生せず、学校運営を継続することができました。しかしながら、このたびの爆発的な感染拡大による緊急事態宣言を踏まえまして、改めて各学校の危機意識を高め、そして教育活動を見直すとともに、感染症対策を万全にするということを目的に、この通知を出させていただいております。と同時に、家庭内感染が非常に増えているということで、家庭内感染防止に向けて注意・啓発するということが重点に通知をしているものでございます。

この通知につきましては、東京都が都立学校に宛てたものを踏まえて市の方針を示したものでございますが、何点か具体的にご説明をさせていただきたいと思っております。

まず、学校運営の基本方針につきましては、1に記載されておりますように、感染防止対策を徹底しながら学校運営を継続するということが、学校を閉鎖するというものではございません。

そして、2の児童・生徒に対する指導といたしまして、基本的な感染症予防対策の徹底につきましては、これまでどおり、引き続き行うという内容でございます。

そして、1枚めくっていただきまして、(2)の学習活動でございますが、こちらは今回の緊急事態宣言を受けて、これまでよりも制限が厳しくなっております。なお、実施期間につきましては、緊急事態宣言が2月7日まで延長になったことを受けて、1月31日までの記載を全て2月7日まで実施する旨、追加の通知をしたところでございます。

(3)の部活動でございます。部活動につきましては、都立学校は全て中止という内容で通知されておりますが、本市におきましては中学校長会の強い要望を踏まえ、子どもたちの活動をできるだけ確保できるよう、活動時間や内容を制限しながらの実施を認めているところでございます。具体的には、(2)の学習活動の例にありますように、感染症対策を講じてもお飛沫感染の可能性が高い活動は行わないということをお大原則としながら、1日当たり60分以内の活動としております。

(4)の学校行事につきましては、学年を超えて一堂に集まって行う行事、宿泊行事、校外での活動につきましては、都立学校と同様に中止としております。本市におきまして

は、中学校の自然教室が今月から予定されております。こちらにつきましても中学校長会と協議をした結果、この緊急事態宣言中は延期をし、解除後に日帰りでの実施を検討しているところでございます。なお、本日の始業式につきましては、学年を超えて一堂に会することなく、放送等により実施いたしました。

3の家庭における感染症対策の依頼につきましては、学校だより等を通じて、必ず各ご家庭に周知徹底するよう校長会でもお願いしたところでございます。その内容については、記載のとおりでございます。

4の教職員等の健康管理の徹底につきましては、市内の教職員においても陽性者や濃厚接触者が発生している現状を踏まえ、改めて教職員の健康管理を徹底するようお願いいたしました。

なお、緊急事態宣言に伴いまして、20時以降の不要不急の外出は避けるということが示されておりますので、部活動については実施しても最終下校は17時とし、教職員についても極力早く退勤できるよう、各学校で配慮するようお願いいたしました。

説明は以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。高松課長。

○高松総務課長 それでは、以下、各課からご報告をさせていただきたいと思えます。議案資料14ページをごらんください。

まず、総務課でございます。14ページの行事实績等報告につきまして、最後の段、1月6日に東久留米市で予定をされておりました多摩26市の庶務担当課長会定例会につきましては、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえまして、オンラインでの開催となりました。

続きまして、15ページ、行事予定等報告につきまして、3段目、1月15日金曜日に東京都市町村教育委員会連合会の常任理事会・理事会等の開催を予定しておりましたけれども、こちらにも感染症の状況を踏まえまして、常任理事会・理事会は書面開催、また理事研修会は中止としております。

その下、1月17日日曜日には、今年度3回目となります広報「みたかの教育」を発行いたします。1面で児童・生徒1人1台タブレット端末の整備について特集をするとともに、教育委員のコラムは畑谷委員にお願いしているところでございます。

私からは以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 教育センター施設、田島課長。

○田島総務課施設・教育センター担当課長 16、17ページをお開きください。学校施設関係につきましては、長寿命化計画（仮称）の策定につきましてプロポーザルが終わり、今、契約手続中でございます。その他工事関係については記載のとおりでございます。

また、教育センター関係につきましては、17ページの予定ですが、1人1台タブレット端末を、来週1月12日火曜日から15日金曜日にかけて、学校から児童・生徒へ貸出しを行う予定でございます。

私からは以上です。

○貝ノ瀬教育長 学務課、お願いします。

○金木学務課長 18ページ、19ページをお開きください。行事实績等報告、今後の行事予定等報告を含め、記載のとおりになります。

現在、1月19日以降の各種委員会につきましては、書面開催にできるものがあるかどうか、オンラインでの開催ができるものがあるかどうか精査をしている状況でございます。研修会や28日の推進委員会につきましては、書面開催もしくは中止・延期も視野に考えていく予定になっております。

私からは以上です。

○貝ノ瀬教育長 指導課、お願いします。

○長谷川指導課長 指導課、20ページをごらんください。まず、行事实績等報告でございますが、12月9日と12日に家庭教育学級がオンラインで開催されました。前回の定例会でも畑谷委員からご質問があった際に、家庭教育学級の参加者については、実施後に学校から報告することになっているとお答えいたしました。ここで改めてご報告いたします。第六小学校は20名、そしてにしみたか学園につきましては、50名の参加でした。

そして、教員向けの学習用タブレット端末操作研修、これを全教員悉皆で12月15日から行いました。全ての教員がこの研修を受けて、タブレットの使い方と活用の方について学ぶことができました。早速、来週1月12日火曜日からの貸出しに向けて、まずは児童・生徒自身が使い方を確実に身につけられるよう、教員が指導していく予定でございます。

21ページをごらんください。行事予定でございます。1月8日金曜日、本日ですが、小・中学校の始業式を放送対応で実施をしております。

そして、先ほどもご報告いたしましたように、18日から始まる予定でした中学校の自然教室は、緊急事態宣言発出中は中止としております。

そして22日、北野小学校開校50周年記念式典、こちらも今回の緊急事態宣言を受け、中止にすると校長から報告を受けております。

行事予定については以上でございます。

この後、三鷹市の学力テスト結果について、担当の指導主事からご報告をさせていただきます。

○貝ノ瀬教育長 門田指導主事。

○門田指導課指導主事 令和2年度の三鷹市学力テストの結果についてご報告をさせていただきます。資料をごらんください。

この調査につきましては、三鷹市を含めた九つの自治体の小学校4年生から6年生、そして中学校1年生から3年生を対象に実施している学力テストとなります。実施教科は小学校が国語、算数の2教科、中学校は国語、数学、英語の3教科となります。本テストは学力の伸びを経年で把握することができる調査で、小学校第4学年から中学校第3学年までを継続して調査できるのが特徴となります。令和2年度につきましては、調査の初年度のため、学力の伸びについては令和3年度以降の結果となります。

三鷹市の結果について報告をさせていただきます。まず、各教科の平均の正答率とアクティブ・ラーニング・学習方略についてです。資料表面の2、結果の概要をごらんくださ

い。

各教科の平均正答率につきましては、小・中学校共に全ての教科において、参加自治体全体の平均を上回っております。特に中学校英語の平均正答率においては、参加自治体全体の平均値を大きく上回っております。

次に、アクティブ・ラーニング・学習方略についてです。表1、アクティブ・ラーニング・学習方略の参加自治体全体と三鷹市の比較をごらんください。こちらは児童・生徒への質問紙調査に基づき算出された値となります。学習の仕方を自分の状況に合わせて柔軟に変更していく活動を示す柔軟的方略については、参加自治体と比較し高い割合にありました。反対に、友人を利用して学習を進める、活動を示す人的リソース方略は、全学年において参加自治体よりも低い傾向にありました。また、苦手などの感情をコントロールして学習への動機を高める活動を示す努力調整方略については、中学校全学年において参加自治体よりも低い傾向にありました。

次に、三鷹市学力テストの活用についてです。裏面をごらんください。児童・生徒へのフィードバックにつきましては、左側図1、個人結果表を基に現在の学力の状況や、今後どのような学習をすれば学力が上がるのかが把握できるようになっております。結果表からは、各学年の学力レベルと自分の学力レベルを比較したり、過去の結果との比較から、自分自身の学力の伸びを把握したりすることができます。

次に、各校での分析についてです。資料の右側をごらんください。各校においては、自校における学力や学習方略・非認知能力の状況、学力の伸びを把握したり、領域別の学力の状況、そして教科の学力と非認知能力の関係を分析したりすることで各校の課題を明らかにし、授業改善に生かすことができます。

例えば表2、市内小学校の算数科領域別集計結果を見ますと、ある学校の算数科においては、量と測定領域に課題があることが分かります。このことから、算数科では、単位の習熟や測定活動の充実を図ることが考えられます。

また、人的リソース方略・努力調整方略が相対的に低いことから、ペアトークやグループトーク等を積極的に取り入れたり、学習動画やオンライン教材を使った自立的な学びの時間を設定したりするなど、人的リソース方略及び努力調整方略の強化を学校において重点的に図っていくことが考えられます。

今後、各学校単位の課題分析を踏まえた授業改善の取組が推進されるように、本テストを基にした結果を使って、それらを有効に使えるよう指導してまいります。

報告は以上です。

○長谷川指導課長　少し私から補足説明をさせていただきます。今回は初めてのテストへの取組ということで、ほかの自治体との比較の平均正答率を掲載させていただいております。しかしながら、ただ今ご説明しましたように、このテストの最大の特徴といたしましては、一人ひとりの学力の伸びを経年で調査できるということでございます。したがって、単に学校の平均点の比較だけで捉えるのではなくて、一人ひとりの子どもたちがいかに伸びたかということに着目する必要があると考えております。

資料裏面の左側をご覧ください。このテストは学力のレベルが、レベル1からレベル1

2まで、全ての問題に同一尺度で難易度が設定されております。小学校4年生から中学校3年生までトータルで12段階、さらにその段階は三つに分けられ、スモールステップで難易度が示されているテストでございます。

このように次年度以降は、学校ごとにそれぞれ伸びた子どもたちの割合がどれだけいたのかということにも着目しながら、指導・助言をしていきたいと考えております。いずれにしましても学力を向上させるためには、子どもの非認知能力ですとか学習方略ということも非常に大事ですので、それらに着目しながら、教員の授業改善につなげるように学校を指導してまいりたいと思っております。

指導課は以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 次に、図書館をお願いします。

○大地三鷹図書館管理・サービス担当課長 22ページ、23ページをごらんください。22ページの行事実績等報告については、記載のとおりでございます。

23ページの予定でございますけれども、こちらは1月12日から実施を予定していた展示の三鷹の森ジブリ美術館関連図書展示や、その下の神沢利子さんのおくりもの展は、今回の緊急事態宣言を受けて日程の再調整をさせていただいて、実施する予定でおります。

また、来週から私どもの館のエレベーター改修工事が始まりますので、エレベーターが使えなくなるような状態になっております。

中段に図書館オリジナルバッグ販売開始というふうに記載させていただいておりますけれども、こちらのバッグでございまして、石倉ヒロユキさんという、南部図書館みんなみの「なんと！くん」というキャラクターをつくっていただいた絵本作家の方にデザインを起こしていただいて、ようやくできまして、一つ1,000円で販売をさせていただくような形で準備を進めております。これについては12日から販売開始を予定しています。

私からは以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 スポーツと文化部。

○大朝教育部理事 では、スポーツと文化部、資料は24ページ、25ページです。

まず、実績からですけれども、11月6日のアルマ望遠鏡で知る最新の天文学、12日のチリのクリスマス料理、これはいずれもオンライン開催でございます。オリンピック・パラリンピックに向けてチリ共和国のホストタウンになりまして、実際にパラリンピアンをお迎えする準備を進めているところでございますが、三鷹市民の皆さんにチリ共和国のホストタウンになったんだということをPRするために開催したもので、オンラインですので、コロナ禍でも皆さんに大変楽しんでいただきました。

それから、私がもう一つ担当しております元気創造プラザ総点検の関連でございますけれども、15日、18日に会場開催とオンライン開催のハイブリッドで、公共施設を魅力的な場にするためにということで、2回連続の講座を開催したところでございます。

25ページの予定にまいりまして、やはり同じくチリ大使館との交流を1月28日に予定しておりますが、二中の合唱部の皆さんにチリ国歌を、密にならないように離れて合唱していただいた動画ができましたので、それをフィオル・チリ大使にお届けして見ていただこうと思っていたのですけれども、緊急事態宣言発出ということがございまして、これ

もオンラインに切り替えてやれないかということで、交流はいたしますけれども、急遽やり方を変更して対応するように今整えているところでございます。

○貝ノ瀬教育長 加藤課長。

○加藤教育部参事 生涯学習課から報告いたします。

まず、実績報告ですが、初めにクラウドファンディングについてです。10月1日から12月31日まで実施しておりました「みんなで創ろう！水車の水輪、三鷹市大沢の里水車経営農家水輪再生プロジェクト」ですが、目標額を200万円としておりましたが、無事達成することができました。

次に、11月13日に考古学体験講座①「縄文人が食べていたもの 土器に残された不思議なへこみのヒミツ」を実施いたしました。新型コロナウイルス感染対策を講じながら、7人の参加で土器圧痕を体験いたしました。実際に市内で発掘された土器のへこみを探して、そこにシリコンを注入して型をつくります。その型を顕微鏡で確認して、それが何であったかを確認いたします。参加された市民の方が、土器圧痕されたもののうちの一つから、5000年前に既に小豆があったのではないかという可能性が発見されました。現在、詳細については調査中でございます。

続きまして、12月19日には大沢の里古民家イベントとして、「しめ飾りづくり」をオンラインで実施いたしました。講師の方も初めてのオンライン講座でしたので、つくりやすいはさみ型のしめ飾りをつくることにいたしました。はさみ型のしめ飾りは、悪いものを断ち切るという願いが込められております。参加された方々からは大変好評であり、パソコンの画面越しに笑顔ででき上がったしめ飾りを見せていただきました。

今後の予定ですが、1月16日、古民家講座として小学生を対象に「まゆ玉かざり」を実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、こちらは中止といたしました。

また、1月23日の考古学体験講座②「石器づくり教室」は、オンラインでの実施に変更いたしました。

私からの説明は以上です。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。

○貝ノ瀬教育長 以上で報告は終わりました。委員の皆様のご質疑をお願いいたします。池田委員。

○池田委員 三鷹市学力テストの結果について質問なんですけど、2の(2)のアクティブ・ラーニング・学習方略についてというのは、アンケートか何かの結果ですか。アンケートの対象は子どもなのか、学校なのか、その辺りを教えていただけますか。

○貝ノ瀬教育長 指導課長。

○長谷川指導課長 児童・生徒の質問紙調査、アンケートです。

○池田委員 どんな質問事項を並べてあって、どういう回答であればこのアクティブ・ラーニングの実施に結びつくのかというのが、よくイメージができないところがあるんですが。

そこは置くとして、学習方略が幾つか並んでいる一つ一つの意義が、意味といたしますか、

よく分からないんです。例えば柔軟的方略って、ここの下に意味が書いてあるんですが、どんな質問すればここにつながるのかということもよく分からないです。

あと、言葉という意味で気になったのは人的リソース方略で、友人を利用して学習を進めるって、利用って、こういう場面で教育活動の中で使いますかね。友人と協同して学習を進める活動ならしっくりくるんですが。

あと、努力調整方略というのも何を言いたいのかがよく分からないというふうに、右側の(2)のものを信頼度とか、これをどう評価するのかとか、その辺りちょっと慎重に考えられたらいいのではないかと、率直に言って思いました。

これは各参加自治体が同じものを使っているということは、どこかの業者が多分やられているんでしょうけれども、どういう会社を使っておられるのか、その辺りも教えていただければと思います。

○貝ノ瀬教育長 指導課長。

○長谷川指導課長 まず、この学習方略について、具体的に分かりやすい言葉で説明をさせていただきますが、柔軟的方略というのは、例えば勉強の順番を変えたり、分からないところを重点的に学習するとか、そういう内容でございまして、質問紙の内容では、例えば勉強のやり方が自分に合っているかどうかを考えながら勉強する、勉強で分からないところがあったら勉強のやり方をいろいろ変えてみる、勉強しているときにやった内容を覚えているかどうかを確かめる、勉強する前に、これから何を勉強しなければならないかについて考える等が、柔軟的方略という質問紙の質問内容でございます。

それ以下、プランニング方略でしたら、例えば勉強を始める前に計画を立てることなど、作業方略でしたら、大切なところを繰り返し書くなど、人的リソース方略ですと、友達に勉強のやり方や分からないところを聞くなど、認知的方略ですと、勉強した内容を自分の言葉で理解するなど、そして、努力調整方略では、分からないところも諦めずに継続して学習するなどを、それぞれの質問紙によって調査し、学習方略として把握していくものでございます。

この学力テストは元々埼玉県が独自で行っている学力・学習状況調査でございまして、この調査につきましては、OECDのアンドレアス・シュライヒャー局長もワールドクラスの優れた学力調査だというふうに絶賛されるほどの学力調査でございます。

それを踏まえて、各自治体がこの学力調査に取り組みながら、今までの学力調査ですと、それぞれの学年による定点でしか把握できなかったものを、同一の児童生徒の変化を継続的に把握できる調査で、一人ひとりの子どもたちが経年でいかに伸びることができたかということが把握できる意義ある調査であると認識しています。さらに、非認知能力や学習方略にも注目し、因果関係を分析することで、教員の具体的な授業改善につなげることができる学力調査でございます。したがって、今後の個別最適化された学びの実現に向けて、非常に有意義な調査だと捉えております。

以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 池田委員。

○池田委員 この経年変化を見て、子どもの学習に役立てていくというのは大変結構だ

と思いますし、それが多分この学力テストを取り入れた趣旨だと思います。

それはぜひ進めていっていただきたいと思うんですが、(2)のところの統計等を見ると、なぜこうなるのかとか、こういう言葉遣いは正しいのかとか、よりよくしていくためにユーザーとして意見を上げていくということも必要じゃないかなと思いました。そういう趣旨でのコメントと受け止めていただければと思います。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。指導課長。

○長谷川指導課長 こちらの調査結果の分析等につきましては、業者ではなくて、大学が主にやっております。具体的に申し上げますと、慶應義塾大学の中室教授を中心に、慶應義塾大学SFC研究所に委託をし、統計学の専門性を生かした中で、学力の経年変化と子どもたちの質問紙調査との相関分析、そして教科教育の視点から、学校現場の实地調査等も含めて、実施しているものでございますので、大変信頼できるものだと認識しております。

以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 池田委員。

○池田委員 繰り返し申し上げるんですが、大変著名な研究施設、あるいは研究者の方によるというところは大変結構なんですが、そこは対話がないといけないんじゃないかと思います。人的リソース方略のところ、友人を利用してというのは、どう考えても教育活動の中で友人を利用するという、その言葉遣いがどうもしっくりこないところがあります。そういうところを、ただ受け身になるのではなくて、そこは対話が必要じゃないかなというふうに私は思います。

以上です。

○貝ノ瀬教育長 そのとおりだと思いますね。三鷹市が使う場合は私どもの常識とか、教育の観点からおっしゃるように、例えば友人を利用してなんていうのは、私も早く気がつけばよかったですけれども、もっと適切な表現がありますので、私どもの現場の常識にふさわしい表現でこれを表したほうがいいと思う。

例えば方略なんていうのも、方策とかいうほうがまだいいかもしれないし、そういうのは少し柔軟に検討して、大元に意見を出したり、うちの資料においては表現を変えたりすればよいのだから、今の池田委員のご提案をしっかりと受け止めて、改善をお願いしたいというふうに思います。

ほかにどうですか。富士道委員。

○富士道委員 今のテストなんですが、調査日時、日時という表現がありますけれど、三鷹は7月15日なんですが、他の自治体というのはこれよりも前なのか後なのかというのは分かりますか。

○貝ノ瀬教育長 指導課長。

○長谷川指導課長 全自治体が統一して、同じ日で実施しております。もともとは4月に実施する予定が、この度の学校臨時休業の影響で延期いたしました。

○貝ノ瀬教育長 どうぞ。

○富士道委員 私も実は学習方略がちょっと気になっていまして、特に三鷹は人的リソ

一ス方略が低いというような今説明もございました。また、よく見ると、実はこの数値の範囲というのは1から5で、他の自治体も低いんですよ、全体的に。

なぜかという、実際には7月15日というのは、実はお聞きした背景には、ちょうど学校が全部閉鎖をされた後、要するに話をするとか、近づいてしゃべるとか、そういう指導をずっとやられてくる中でこういう調査をやれば、こういう数字が出るのは当たり前なんです。

だから、裏にありますけど、ペアトークを取り入れたことをやりましょうというのは、短絡的にやるんじゃないで、これはこれで大切なんですよ。だけれども、調査をした背景、つまり教育委員会としてはどう分析をして、数字だけではなくて、なぜそうなったのかということ进行分析しながら、そして授業の中でどう、ましてや今、非常事態宣言が出る中で、3密を避けろという中でどうこれをクリアしていくのかということをやらないと。学校に、だからペアトークしっかりやりなさいよと言ったって、これ無理ですよって必ず声は出てくるわけですから、しっかり背景を考えながら、そして教育委員会として分析をしっかりして、だからどういう手を打つかということを考えないと、単純に数字で低いから、これやりましょうにはならないんだろうなど。

ただ、こういう定点観測って非常に必要ですし、中室さんという先生は教育経済学で、教育等を数値できちっと測っていく、物差しで測っていくという研究を大変やっていたりしゃる先生であることは確かですので、それはそれとしても、うのみというよりはこの数字の、例えばたった0.1とか0.2の差はどういう意義があるのか、統計的にいわゆる有意性があるのか、そういうことも今後見ながら、これを継続してやっていただいて、そしてそれを子どもたちにしっかり返していく、そして教員の指導にも返っていく、こういうことがこれの一番最終的な目標ですから、そして今申し上げたところもよく検証して、継続してやっていただければと思います。

以上です。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。

全くそのとおりですよ。ですから、それを受け止めていただいて、次回に活かしてもらいたいと思います。

ほかにいかがでしょうか。畑谷委員。

○畑谷委員 来週から1人1台タブレット端末が利用開始になるということで、恐らく来月の委員会のときにご報告いただけるんだとは思いますが、実際に子どもたちがどのように利用しているかというのは、言葉ではお聞きできても、見たり聞いたりすることがなかなか私たちにもチャンスがないと思いますので、せっかくなので動画か何かで撮っていただいて、様子を見させていただければ、三鷹市でこういうことに取り組んでいるんだというのが実感として湧きますので、ぜひ何かの形で見せていただきたいと思いますので、要望としてお願いいたします。

○貝ノ瀬教育長 例えばこれから来年度も学校訪問があるでしょうけれども、そういう場面をできるだけ事前に要望して、そしてそういう場面を見せていただく。例えばデジタル教科書を活用した授業とか、タブレットを活用した授業とか、家庭での取組とか。その

辺、指導課長、何か。

○長谷川指導課長 この度の導入に伴い、早速、東台小学校の校長から、新たなプランニング、提案を受けております。その実践も含めて、配布が完了した15日以降、私も全学校を視察する予定ですので、機会を捉えて皆様にご紹介できればと考えております。

○貝ノ瀬教育長 そのほかいかがでしょうか。櫻井委員。

○櫻井委員 12月に行われた教員向けのタブレット研修会、その中で何か問題点とか、やってみてご意見とか、教職員の方々から出たようなことはないのでしょうか。

○貝ノ瀬教育長 鈴木統括指導主事。

○鈴木指導課統括指導主事 短い45分の研修でしたので、大まかな使い方というところでしたけれども、私たちも全ての研修会に入りまして感じたところは、個人差が教員についても大きいということなんです。ふだんからそういった機器に触れてないとか、スマホ自体の操作にも慣れてない教員もいますので、そういった教員が同じように足並みをそろえてできるように、今後は、例えば習熟度別ではないですけども、初心者コースとか、レベル別にニーズに応じた研修をしていく必要があるのかなというふうに感じています。

○貝ノ瀬教育長 私も同じような質問を鈴木統括指導主事にしたんですけど、ついていくので精一杯の先生もいる一方で、すいすいと、こんなの当たり前というような先生もいるという、非常に差が大きいということですので、しかし、これからノート、鉛筆と同じように使ってもらわなきゃいけませんし、場合によっては子どものほうがのみ込みが早かったりしていくでしょうから、そういう中で先生方に自覚をしてもらって、そして教育委員会がお膳立てしなければ勉強しないとかいうんじゃないかと多分追いつかないと思うんです。

ですから、そういうことも含めて学校への指導も、そこは専門家として上手にご指導いただきたいというふうに思います。

特に家庭での子どものケアについて、面倒の見方については、相当に家庭状況によって格差がありますので、全部家庭でお願いしますなんていうことになっちゃうと、ますます格差が開いていっちゃうので、家庭を頼らなくてもやれるような、つまり学校でとにかく指導が完結するぐらい、それがほんとうは当たり前なんだけど、そこをちゃんとやっていただくように指導していきたいと思いますが、委員の皆様にもご理解・ご協力をよろしくお願ひしたいと思います。

ほかはどうですか。よろしいですか。

それでは、日程第3 教育長報告を終わります。

以上をもちまして、令和3年第1回教育委員会定例会を閉会いたします。

午後 4時18分 閉会